

近年、円安の影響もあり、旅行先として日本を選択する外国人旅行者の数が増加している。政府の推計では、今年三月、日本を訪れた外国人旅行者は300万人を超え、過去最多の水準を記録した。外国人旅行者の宿泊や買い物に伴う国内での観光消費が増加することは、観光産業はじめ、地域の経済にとっては前向きな状況であると言える。

一方、観光産業の盛り上がりには、「オーバーツーリズム」などの負の側面もある。オーバーツーリズムとは、特定の観光地における訪問者の著しい増加が、地域の住環境、自然環境、景観などにマイナスの影響を与え、結果として観光地としての価値の減耗をもたらす状況である。具体的には、観光客の増加による混雑、ゴミ、騒音などの問題が知られる。観光地が長期的に優れた観光サービスを提供し続けるためには、当該エリアが保有する資源（土地、環境、文化など）が持続可能な状況であることが大前提となることから、国内の主要

観光地では、その課題に対する検討が継続的に行われているが、対応策のひとつとして「宿泊税」の導入が挙げられる。

宿泊税は、特定の地域のホテルや旅館、民泊などに宿泊する場合に、宿泊者に対して課税される税で、条例に基づき使途や税率が定められる法定外目的税である。現在、宿泊税を導入する自治体は東京都、大阪府、京都市、金沢市など、全国で9カ所存在する。宿泊税は、観光客に観光費を負担させるしくみであり、その税収は観光振興にかかる施策に充当されるため、オーバーツーリズムの抑制と、地域の観光資源の維持の両面に効果が期待できる。全国的に見て、観光客が増加傾向にある中、現在、三重県においても宿泊税の導入が検討されている。県が策定する「三重県観光振興基本計画（令和6年3月）」には、施策の柱の一つとして「質が高く、持続可能な観光地づくり」を掲げており、オーバーツーリズムへの対応の必要性についても検討されている。そのため、観光

地への負担軽減や、観光産業の振興策の充実に図るべく、宿泊税の導入を検討することは、これらの施策の目線とは整合する。

一方、宿泊税導入にはハードルもある。例えば、地域や関連業界との合意形成である。宿泊税が導入されることは、宿泊者にとっては支払額が増加するため、客数の減少に作用することとなり、宿泊事業者には税の取り扱いに係る負担も生じる。そのため、三重県では、検討を進める第一歩として、県や市町の担当者や観光事業者などを対象に、宿泊税の仕組みや目的などを専門家や有識者から学ぶセミナーを複数回開催することを予定している。

「観光」はその地域の土地、人、文化、歴史を含む「空間そのもの」を提供するサービスであると言える。これらを実切にしながら、訪れる観光客と地域住民の共存を図ることが、持続可能な観光発展の鍵である。宿泊税を含めた、今後の議論の動向に注目したい。